

会議録様式

|  |   |
|--|---|
| 審 議 会 名                                  | 令和6年度第2回杉戸町行政改革推進会議   |
| 開 催 日 時                                  | 令和6年7月16日(火)<br>午後1時30分～午後2時40分   |
| 開 催 場 所                                  | 杉戸町役場第二庁舎2階 第1・第2会議室  |
| 会 議 の 議 題                                | 第7次杉戸町行政改革大綱 重点改革項目実施計画の事務事業評価<br>①総務課「町職員の資質・能力の向上」<br>②総合政策課「民間活力の導入によるサービスの向上」 |
| 公開・非公開の別                                 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 (公開の場合傍聴者数 2人)                       |
|  | (非公開の場合理由)  |
| 出席委員氏名                                   | (出席委員)<br>鈴木勲、佐藤敏行、広田健司、高野清美、伊藤美佐子、<br>佐瀬力、黒岩政夫、吉倉信広<br>(欠席委員)<br>飯田貴美子           |
| 審 議 の 概 要                                |   |
| <p>審議事項</p> <p>上記「会議の議題」について、別紙のとおり。</p> |   |

## 議事 第7次杉戸町行政改革大綱重点改革項目実施計画の事務事業評価

### ①総務課「町職員の資質・能力の向上」について説明

#### 質疑

(委員)

一般研修としてカスハラ研修を主査級以下の職員でやっているようですが、パワハラについての課長研修を町としてやる考えはあるのでしょうか。

それはなぜかという、先ほど説明があったように新規採用職員が辞めるケースが多い、若い2、3年の方が辞めてしまう、いろいろ理由があるというようなお話でしたが、課長のパワハラによって辞めるっていう方もいるのではないかと。その辺は公益通報という制度もあると思いますが、なかなかそういう形で上にあげる職員はいないと思うわけです。だから、課長に対してのパワハラに限った研修も、今後必要なのではないかと。これは、課長になる前は、一生懸命やっているのですが、課長になった途端に、偉くなったような感じで、職員にいろいろ指示したり、強い口調で言ったりという方もいるのではないかと思いますので、状況を考えていただいて、パワハラ研修をやっていただければと思います。

(総務課)

ハラスメントの問題は、先ほど総務課長が話したとおり社会的問題であると認識しております。

先ほどの一般研修やカスタマーハラスメント研修の16名につきましては、基本的に窓口で住民の方からのカスハラの問題が最近出ていますので、窓口対応している職員もしくは苦情やクレームを多く受ける職員を中心に、主査級以下の職員を選定して、全員ではありませんが、対応したところでございます。

先ほどご指摘の、上司によるパワハラに関しましては、昨年度の課長研修は、昨年度課長になった職員が2名おりましたので、さいたま人づくり広域連合に派遣し、研修を受けたものであり、これは毎年度実施されるものなので、課長に上がる、もしくは主幹に上がる、それぞれの職階級ごとに研修がございしますが、上がったタイミングでさいたま人づくり広域連合の研修を受講していただく流れになっています。そのため、簡単に言うと数年かけて全員を網羅しているというような考えでございます。

ただ、パワハラは先日の知事さんの問題も含めて、大きな問題になっていますので、今後上司のパワハラをテーマにした研修をやっていく意味合いというのは、総務課としても認識しておりますが、限られた予算の中で、外部講師になりますので、バ

ランスを考えながら検討していきたいと考えております。

②総合政策課「民間活力の導入によるサービスの向上」について説明。

**質疑**

(委員)

指定管理者制度を導入している施設は、何施設あるのか教えていただきたい。

(総合政策課)

指定管理者制度を導入している施設としては、現状では6施設になります。アグリパークゆめすぎと、すぎとピア、都市公園、デイケアかわせみ、放課後児童クラブ、4月に開所した杉戸町コミュニティセンター、の6施設になります。

5年度末では、まだコミュニティセンターは開所していないので、5年度は、5件、6年度は6件になります。

(委員)

保育園は入っていないのですか。

(総合政策課)

保育園については、指定管理者制度ではないため、入っていません。あくまで誘致するにあたり、町が土地を貸して、事業者に補助金を出すという形になっており、指定管理者制度ではありません。

(委員)

原則管理できる期間が3年から5年ごとで、3年から5年で指定管理者が変わった施設はありますか。

(総合政策課)

指定管理者制度については、最初に指定された事業者から別の事業者に変更したという実績はありません。

(委員)

ということは、それなりに、きちんとやっているということですね。

(総合政策課主査)

そうなります。